

エコアクション 21

環境経営レポート

対象期間

2021年8月1日～2022年7月31日



株式会社オフィスアサイ

発行日 2023年4月12日

改定日 2023年6月21日

環境経営計画 目次

① 組織概要	1
② 対象範囲・対象期間	2
③ 環境経営方針	3
④ 組織図	4
⑤ 処理工程図	5
⑥ 環境経営目標と実績	6
⑦ 環境経営計画	7
⑧ 環境活動の取組結果及び評価と次年度の取組	8
⑨ 環境関連法規等の順守状況確認及び評価の結果並びに違反訴訟等の有無	9
⑩ 代表者による全体の評価と見直し指示	10

① 組織概要

1 名称及び代表者

株式会社オフィスアサイ
代表取締役 浅井勝

2 所在地

本社：春日井市西高山町三丁目 11 番地 5
事業所：小牧市堀の内五丁目 136 番地
倉庫：北名古屋市鹿田永塚 51
駐車場：小牧市堀の内五丁目 275 番地

3 設立

1990 年 8 月

4 資本金

1000 万円

5 従業員数

15 名（パート・アルバイトを含む）

6 売上高

2021 年 8 月～2022 年 7 月 25,137 万円

7 事業年度 8 月 1 日～7 月 31 日

8 事業活動の内容

中古事務機の販売、産業廃棄物の収集運搬業・中間処理業、古物商
第一種利用運送事業、一般貨物自動車運送事業、一般建設業(内装仕上工事業)

9 環境管理責任者及び連絡先

環境管理責任者 山田英貴
TEL:0568-41-2100 FAX:0568-41-4700

10 産業廃棄物処理量

2021 年 8 月～2022 年 7 月
産業廃棄物収集運搬量 34,970kg
産業廃棄物中間処理量 28,650kg

11 許可内容

【産業廃棄物収集運搬業】

<愛知県> 許可番号:02310107797

1 事業の範囲

積替え、保管を含む

廃プラスチック類(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。) 以上 8 品目(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) 所在地 小牧市堀の内五丁目 135 番

(2) 面積 1,443.20 m² (保管面積 6.45 m²)

(3) 産業廃棄物の種類 廃プラスチック類(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。)

(4) 保管上限 7.38 m³

<岐阜県> 許可番号:02100107797

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。)、がれき類

上記8品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。 以上8種類
上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

<三重県> 許可番号:02400107797

1 事業の範囲

積替え・保管を除く。

廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く。)、金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を除く。) (上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上8種類 ※ガラスくず等とは、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改善又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず」をいう。

<静岡県> 許可番号:02200107797

1 事業の範囲

積替え・保管を除く。

廃プラスチック類(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、ゴムくず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、がれき類、紙くず、木くず、繊維くず 以上8品目

【産業廃棄物処分類】

<愛知県>

1 事業の範囲

(1) 事業の区分 中間処分(選別)

(2) 産業廃棄物の種類 廃プラスチック類(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改善、又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上7品目(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

2 事業の用に供するすべての施設

(1) 選別施設

ア 設置場所 小牧市堀の内五丁目135番

イ 設置年月日 平成29年2月20日

ウ 処理能力 廃プラスチック類(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改装又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。)

45.36 m³/日(5.67 m³/時間) (上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

12 保有施設 <車両>バン 4台(3t車、2t車、2tロング車、1.5t車)、キャブオーバ 1台

<施設設備>選別ライン(ベルトコンベア 巾0.6m 長さ8.5m モーター1.5kw) 1基

② 対象範囲・対象期間

対象範囲;全組織(本社は登記上のみで事業活動はないので含まず)

全活動(中古事務機の販売、産業廃棄物の収集運搬業・中間処理業、古物商、一般貨物自動車運送事業)

対象期間;2021年8月1日~2022年7月31日

③. 環境経営方針

『環境理念』

(株)オフィスアサイは、昭和63年7月に創業して平成2年に法人設立し、オフィス家具の中古販売の事業を主としておこなっております。

弊社では、オフィスの模様替え・引っ越し等で不要となって排出されるオフィス家具を活用して中古家具として再生してリユースの流れを作って参りました。弊社が扱わなければ廃棄物とされてしまうオフィス家具を『ごみ』ではなく『資源』であると捉え、中古オフィス家具として販売しております。

ただ、中古オフィス家具の仕入れの際に、リユースできないものについては廃棄物として処理するため、産業廃棄物の収集運搬業及び中間処分業の許可を取得し、適正に廃棄物処理してきました。しかし、廃棄物処理に向かうものを可能な限り再資源化することにより持続可能な循環型社会の形成と維持を目指して、日々考察し努力しております。

また自らの事業活動自体が環境に与える影響を各従業員が自覚し、環境負荷を低減するよう業務改善に努めて地球環境に配慮し地球温暖化防止に貢献していきます。

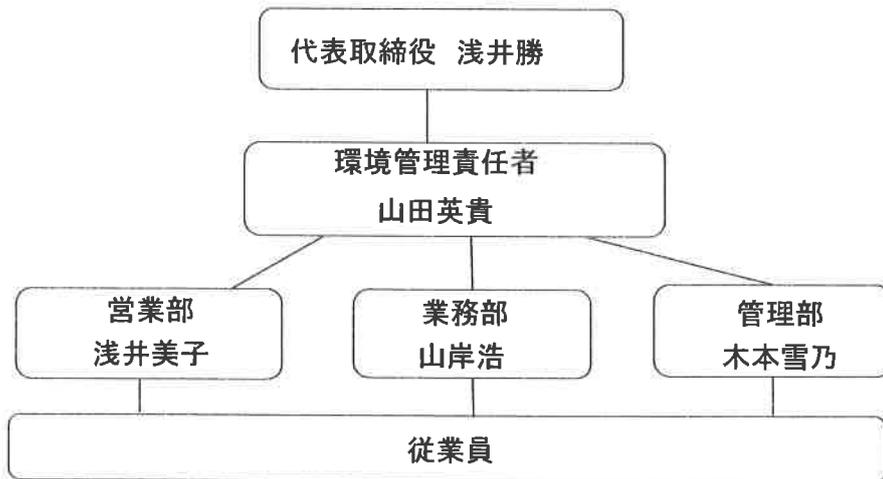
『環境活動の基本方針』

1. 循環型社会形成・環境保全への貢献を目指すにあたり、環境目標及び活動計画として下記の重点項目を設定し、定期的な見直しを行うことによって継続的な環境改善活動を行います。
 - ① 受託した産業廃棄物のリサイクル率向上を図ります。
 - ② 電気・化石燃料の使用量を抑制し、二酸化炭素排出量を削減します。
 - ③ 水の使用量を削減します。
 - ④ 一般廃棄物の排出を削減します。
2. 環境関連法規、条例等、その他環境関連要求事項を遵守します。
3. 全従業員に、この環境方針を周知し環境活動に取り組みます。

制定日：2021年8月1日

株式会社オフィスアサイ
代表取締役 浅井 勝

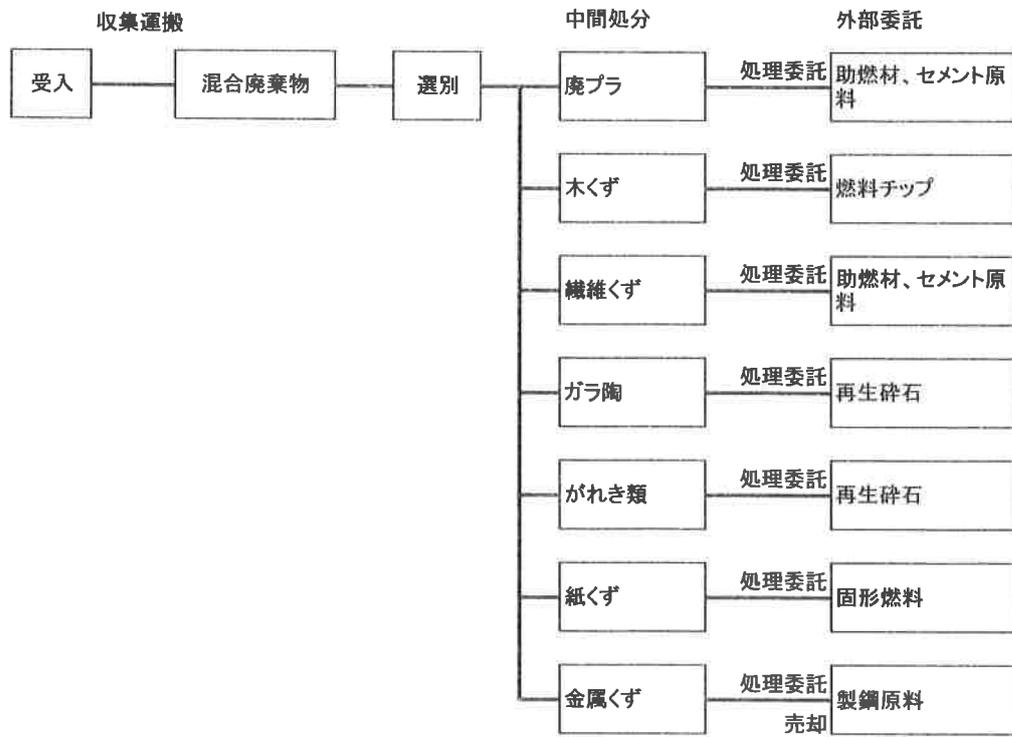
④. 組織図



役割

代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営の統括責任者 ・環境経営方針の策定・見直し ・環境経営目標及び環境経営計画の承認 ・環境管理責任者の任命 ・環境活動レポートの承認 ・経営資源の準備 ・環境経営システム全体の評価及び見直し
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施、管理の責任者 ・環境活動レポートの作成責任者 ・環境経営目標・計画の作成責任者 ・外部からのクレーム対応
部門責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針の周知、従業員に対する教育訓練の実施 ・環境経営目標達成に向けた取組実施 ・環境関連法規等遵守の取組 ・緊急事態対応試行訓練の実施・記録 ・問題点の是正・予防 ・データの管理・収集・整理 ・進捗状況の把握
従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

⑤処理工程図



⑥.環境経営目標と実績

環境経営目標(年度:8月～7月)

項目	単位	基準	短・中期目標			
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
		8月～7月	8月～7月	8月～7月	8月～7月	
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	53,054	52,789	52,523	52,258	
	削減率%		0.5	1.0	1.5	
電力使用量の削減	kWh	81,493	81,086	80,678	80,271	
	削減率%		0.5	1.0	1.5	
軽油使用量の削減	ℓ	6,776	6,742	6,708	6,674	
	削減率%		0.5	1.0	1.5	
ガソリン使用量の削減	ℓ	1,224	1,218	1,212	1,206	
	削減率%		0.5	1.0	1.5	
LPG	kg	28	28	28	28	
	削減率%		0.5	1.0	1.5	
灯油使用量の削減	ℓ	708	704	701	697	
	削減率%		0.5	1.0	1.5	
水使用量の削減	ℓ	158	157	156	156	
	削減率%		0.5	1.0	1.5	
一般廃棄物の削減	m ³	9	9	9	9	
	削減率%		0.5	1.0	1.5	
中間処理再資源化量の向上	kg	1,021	1,026	1,031	1,036	
	向上率%		0.5	1.0	1.5	

・PRTR法に該当する化学物質の使用はありません。

・電力使用量のCO₂換算係数は中部電力ミライズ(株)調整後排出係数0.379kg-CO₂/kwh(2020年度)を使用しました。

環境経営目標と実績

項目	単位	基準	目標	実績	達成率(目標/実績) *100	評価
		2020年度	2021年度			
		8月～7月	8月～7月			
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	53,054	52,789	50,408	105%	○
電力使用量の削減	kWh	81,493	81,086	86,651	94%	×
軽油使用量の削減	ℓ	6,776	6,742	5,160	131%	○
ガソリン使用量の削減	ℓ	1,224	1218	1,173	104%	○
LPG使用量の削減	kg	28	28	28	100%	○
灯油使用量の削減	ℓ	708	704	582	121%	○
水使用量の削減	ℓ	158	157	161	98%	×
一般廃棄物の削減	m ³	9	9	10	90%	×
中間処理再資源化量の向上	kg	1,021	1,026	635	62%(実績/目標)*100	×

⑦. 環境経営計画

取組項目	具体的な取組内容	責任者
二酸化炭素排出量の削減		
電力使用量の削減	事務室、工場などの照明は、昼休み、残業時など、不必要な時は消灯	木元
	使用していない部屋の空調を停止	木元
	夜間、休日は、パソコン、プリンターなどの主電源OFF	木元
	空調の適温化（冷房28℃程度、暖房20℃程度）を徹底	木元
軽油・ガソリン使用量の削減	定期点検を着実に実施している	山岸
	輸送経路・時間の計画化・短縮化を図る	山岸
	エコドライブなど運転方法の配慮（急発進・急加速や空ぶかしの排除、駐停車中のエンジン停止など）の励行	山岸
LPG・灯油の削減	暖房温度の適切化に努めて、不必要な時には使わない	木元
省資源及びリサイクルの促進		
	製品などの輸送の際には、繰り返し利用できるパレットを利用している	浅井
	使用後の製品、容器包装などの回収・リサイクルに取り組む	浅井
水使用量の削減		
	手洗い時、洗い物においては、日常的に節水を行う	木元
	洗車は必要最小限として、洗車時は節水に努める	山岸
中間処理再資源化量の向上		
	処理の結果発生した中間処理廃棄物はリサイクルを行うことができる業者に契約している	浅井
	排出事業者の一次選別依頼	浅井
一般廃棄物の削減		
	事業所内の分別BOXを設置する	木元
	コピー用紙の再利用	木元

⑧. 環境経営計画の取組結果とその評価及び次年度の取組

取組項目	具体的な取組内容	取組結果とその評価及び次年度の取組
二酸化炭素排出量の削減		
電力使用量の削減	事務室、工場などの照明は、昼休み、残業時など、不必要な時は消灯	左記項目には取り組んだが、コロナで換気に努めた為、電気使用量が上がってしまった。今後は使用量削減に努める。
	使用していない部屋の空調を停止	
	夜間、休日は、パソコン、プリンターなどの主電源OFF	
	空調の適温化（冷房28℃程度、暖房20℃程度）を徹底	
軽油・ガソリン使用量の削減	定期点検を着実に実施している	適切に取り組み達成することができた
	輸送経路・時間の計画化・短縮化を図る	
	エコドライブなど運転方法の配慮（急発進・急加速や空ぶかしの排除、駐停車中のエンジン停止など）の励行	
LPG・灯油の削減	暖房温度の適切化に努めて、不必要な時には使わない	
省資源及びリサイクルの促進		
	製品などの輸送の際には、繰り返し利用できるパレットを利用している	今後とも、さらに取り組む
	使用後の製品、容器包装などの回収・リサイクルに取り組む	
水使用量の削減		
	手洗い時、洗い物においては、日常的に節水を行う	節水意識を高め達成できるよう取り組む
	洗車は必要最小限として、洗車時は節水に努める	
中間処理再資源化量の向上		
	処理の結果発生した中間処理後廃棄物はリサイクルを行うことができる業者に契約している	排出事業者への声掛けをすすめ、一時選別が進むよう取り組む
	排出事業者の一次選別依頼	
一般廃棄物の削減		
	事業所内の分別BOXを設置する	全員が徹底して削減に取り組む
	コピー用紙の再利用	

⑨. 環境関連法規等の遵守状況確認及び評価の結果並びに違反訴訟等の有無

法規制等の名称	該当する要求事項 (対応すべき事項)	(法律、規則、施行令等)	判定
廃棄物処理及び清掃に関する法律	(産廃) 収集運搬・中間処理許可証	法14条	○
	(産廃) マニフェスト(紙)の交付を受けずに産廃の引渡しの受託の禁止	法12条の4	○
	(産廃) 収集運搬時マニフェスト・許可書の携帯	則7条の2	○
	積替え保管基準の遵守	令6条1項	○
	・委託基準:産廃収集運搬・処分業者の許可の確認、契約	法12条5項、法12条6項、令6条の2、則8条の2の8、則8条の3、8条の4~8条の4の4	○
	・保管基準	法12条2項 則8条	○
	・マニフェスト交付	法12条の3第1~2項、第6~8項、則8条の19、則8条の21の2、則8条の26~29	○
・産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	法12条の3第7項、則8条の27	○	
廃棄物の適正な処理の促進に関する条例(愛知県)	・委託先の現地確認	条例第7条	○
県民の生活環境の保全等に関する条例(愛知県)	・粉じん発生施設の届出	条例第7条第2項	○
自動車NOx・PM法	・対策地区内で排気ガス規制に適合した自動車の使用	法4条、令4条、則3条、則4条	○

環境関連法規に対する遵守状況は、確認・調査したところ、違反なくすべて適合しております。
また訴訟・関係当局より違反等の指摘は、過去3年間ありませんでした。

遵守確認日:2022年10月15日
作成評価日:2022年10月30日
作成および遵守評価者:山田英貴

⑩. 代表者による全体の評価と見直し・指示

全体評価

弊社事業はもともとオフィス中古家具の販売であり、資源の循環を促進する企業であります。
その中でさらに意識および行動を高めるため、環境経営への取組を始めました。
この取組を始めて会社全体として、意識の向上が進みました。
軽油・ガソリン・LPG・灯油使用量については適切に達成されました。
今後も維持、さらなる削減を目指し、取り組みを進めてください。

見直し

電力使用量、水使用量、一般廃棄物の削減、中間処理再資源化量の向上においては、
達成できませんでした。
弊社の事業体制の見直しをしながら、引き続き取り組んで削減できるように
全社員が自覚しながら行動してください。

- | | | |
|-----------|--|-------------------------------|
| 環境経営方針 | <input checked="" type="checkbox"/> 変更なし | <input type="checkbox"/> 変更あり |
| 環境経営目標・計画 | <input checked="" type="checkbox"/> 変更なし | <input type="checkbox"/> 変更あり |
| 実施体制 | <input checked="" type="checkbox"/> 変更なし | <input type="checkbox"/> 変更あり |

2022年10月30日

代表取締役 浅井勝